

要保存、取扱注意

令和6年度

佐賀市立赤松小学校

PTA総会



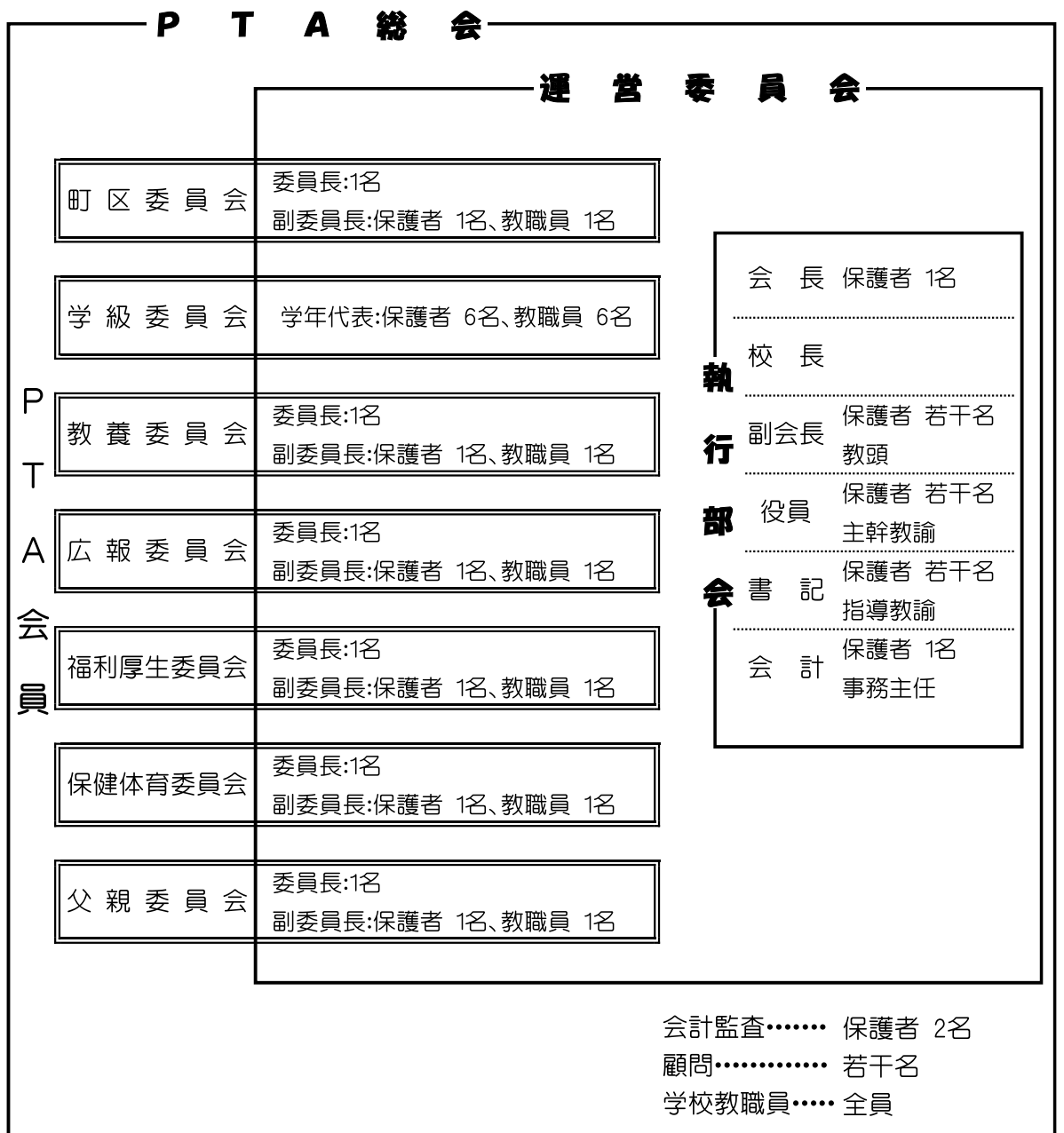
書面議決

「書面表決書」を別添

赤 松 小 学 校 P T A
佐賀市中の館町1番39号 TEL: 24-4 2 2 5

赤松小学校PTA組織図

赤松小学校☆赤松コミュニティスクール



子どもお守り隊・こども110番の家

自治会 / 青少年育成協議会 / 体育協会 / 子ども会育成会
民生児童委員 / 佐賀市少年センター育成委員 / 交通安全指導員

一号議案

	対 外 行 事	赤 松 小 PTA	町 区 委 員 会	学 級 委 員 会
4	・ 7～13 コミュニケーション週間 ・ 11 城南中入学式 ・ 21 市P新旧役員会	・ 7～13 コミュニケーション週間 ・ 12 入学式 ・ 20 委員会役員選出 ・ 20 会計監査 ・ 20 第1回学校運営協議会 ・ 21 臨時執行部役員会 ・ 子どもお守り隊	・ 7～13 コミュニケーション週間 - 第1回町区委員会 - 子ども110番の家の確認 (4/12～5/9)	
5	・ 9 第1回市P代議員会 ・ 20 市P定期総会 ・ 20 市P歓送迎会	・ 上旬 令和5年度PTA総会 (書面決議) ・ 16 コミュニティ合同連絡会 ・ 子どもお守り隊 ・ 29 第1回執行部役員会		
6	・ 1～7 県下一斉交通安全指導 ・ 3 県P定期総会 ・ 27 五校合同連絡協議会 ・ いじめ防止対策委員会 ・ 24 第1回市P会長研修会	・ 1～7 県下一斉交通安全指導 ・ 11 学校フリー参観デー ・ 11 PTAふれあいバレー大会 ・ 15 第1回運営委員会 - 子どもお守り隊	・ 1～7 県下一斉交通安全指導 ・ 15 第1回運営委員会	・ 15 第1回運営委員会
7	・ 3～7 市P子どもお守り隊① ・ 市民総ぐるみ街頭活動 ・ 22 市P女性副会長研修会	・ 5 第2回学校運営協議会 ・ 5 子どもお守り隊	・ 上旬 危険箇所調査確認 ・ 21～ 防犯看板点検 (7/21～9月半ば)	・ 14 1年生 学年活動話し合い
8	・ 1 赤松校区ラジオ体操会 ・ 29 第1回市Pレクリエーション実行委員会	・ 1 赤松校区ラジオ体操会 ・ 27 PTA除草作業	・ 27 PTA除草作業	・ 27 PTA除草作業
9	・ 29～4 コミュニケーション週間 ・ 1～7 県下一斉交通安全指導 ・ 24 ミニバレー講習・交流会 ・ 24 三校合同公演会実行委員会	・ 29～4 コミュニケーション週間 ・ 1～7 県下一斉交通安全指導 ・ 12 城南中あいさつ出前運動 ・ 27 第3回学校運営協議会 ・ 子どもお守り隊	・ 29～4 コミュニケーション週間	・ 29 2年生 学年活動話し合い
10	・ 2～6 市P子どもお守り隊② ・ 21 おほり灯ろうまつり ・ 26 第1回三校連絡協議会 ・ 28～29 九P佐賀大会	・ 4 子どもお守り隊 ・ 14 運動会		・ 24 5年生 学年活動話し合い
11	・ 1 県下一斉ノーテレビ・ノーゲームデー ・ 11 市Pレクリエーション大会 ・ 26 鯨の門まつり	・ 22 第4回学校運営協議会 ・ 26 城南コミュニティクリーン作戦 ・ 子どもお守り隊		・ 8 4年生 学年活動 ・ 10 5年生 学年活動
12	・ 5 第2回市P代議員会 ・ 市民総ぐるみ街頭活動 ・ 10 三校合同講演会 ・ 15 市PTA懇親会 ・ 24 赤松校区餅つき	・ 3 学校公開(フリー参観) ・ 7 執行部役員会 ・ 12 第2回運営委員会 ・ 12 第1回執行部推薦委員会 ・ 子どもお守り隊	・ 12 第2回運営委員会	・ 12 第2回運営委員会
1	・ 9～15 コミュニケーション週間 ・ 20 県PTA市郡連リーダー研修会 ・ 20 R208ソフトボール大会(雨天中止)	・ 9～15 コミュニケーション週間 ・ 17 第5回学校運営協議会 ・ 子どもお守り隊	・ 9～15 コミュニケーション週間	
2	・ 6 市青少年健全育成推進大会 ・ 21 第2回三校連絡協議会 ・ 1～7 市P子どもお守り隊③ ・ いじめ防止対策委員会	・ 9 新入学入学説明会 ・ 子どもお守り隊 ・ 29 執行部役員会	・ 9 新入学保護者町区懇談会支援	・ 16 6年生 学年活動
3	・ 5 第3回市P代議員会 ・ 8 城南中卒業式	・ 5 第3回運営委員会 ・ 6 第6回学校運営協議会 ・ 15 卒業証書授与式 ・ 子どもお守り隊	・ 5 第3回運営委員会 ・ 27 町区委員会	・ 5 第3回運営委員会 ・ 7 3年生 学年活動

令和5年度 赤松小PTA主要行事報告

教 養 委 員 会	広 報 委 員 会	福利厚生委員会	保健体育委員会	父 親 委 員 会	
					4
					5
・ 8 佐賀市人権ふれあい学級 ・ 15 佐賀市人権ふれあい学級 ・ 22 佐賀市人権ふれあい学級 ・ 30 佐賀市人権ふれあい学級 ・ 15 第1回運営委員会	・ 17 佐賀新聞広報セミナー ・ 15 第1回運営委員会	・ 15 第1回運営委員会	・ 1 AED講習会 ・ 11 PTAふれあいバレー大会 ・ 15 第1回運営委員会	・ 11 学校フリー参観デー (場内警備) ・ 15 第1回運営委員会 ・ 第5回父親委員会	6
				・ 8 第1回父親委員会 ～ 第8回父親委員会 (7/8～9/14で開催)	7
・ 1 市同和問題講演会 ・ 27 PTA除草作業	・ 27 PTA除草作業	・ 1 第1回給食献立検討委員会 ・ 27 PTA除草作業 ・ 28 学校給食運営委員会	・ 1 赤松校区ラジオ体操会 ・ 27 PTA除草作業	・ 27 PTA除草作業	8
	・ 30 運動会・広報誌打合せ	・ 1 ベルマーク活動お知らせ プリント配布		・ 17 親子DAYキャンプ	9
・ 4 佐賀市人権ふれあい学級 ・ 20 佐賀市人権ふれあい学級 ・ 25 佐賀市人権ふれあい学級	・ 6 正委員顔合わせ打合せ ・ 14 運動会撮影 ・ 運動会写真とりまとめ (10月末)	・ 14 ベルマーク活動		・ 14 運動会駐車場整理／警備	10
	・ 24 印刷会社決定				11
・ 12 第2回運営委員会	・ 12 第2回運営委員会 ・ 広報誌作成 (～12月下旬)	・ 12 第2回運営委員会 ・ 3 ベルマーク活動	・ 12 第2回運営委員会	・ 12 第2回運営委員会 ・ 3 フリー参観駐車場整理	12
・ 20 人権・同和教養学級					1
	・ 広報誌校正 ・ 印刷会社提出 (2/1～2/29)	・ 16 ベルマーク活動/集計 ・ 26 第2回給食献立検討委員会			2
・ 5 第3回運営委員会	・ 5 第3回運営委員会 ・ 11 広報誌発行	・ 5 第3回運営委員会	・ 5 第3回運営委員会	・ 5 第3回運営委員会	3

令和5年度 PTA会計 収支決算書

赤松小学校PTA

[収入の部]

款 項 目	R5年度予算額	R5年度決算額	差 異	摘 要
前年度繰越金	999,805	999,805	0	
前年度繰越金	999,805	999,805	0	(会費)
前年度繰越金	999,805	999,805	0	*職員・保護者(一世帯あたり) 月額 300円
会 費	1,700,000	1,717,500	17,500	
会 費	1,700,000	1,717,500	17,500	
会 費	1,700,000	1,717,500	17,500	*転入転出あり
雑 収 入	195	532	337	
雑 収 入	195	532	337	
利 息	3	9	6	
そ の 他	192	523	331	
合 計	2,700,000	2,717,837	17,837	

[支出の部]

款 項 目	R5年度予算額	R5年度決算額	差 異	摘 要
運 営 費	178,000	86,040	91,960	
会 議 費	35,000	15,000	20,000	
総 会 費	20,000	0	20,000	総会資料用紙代他
諸 会 議 費	15,000	15,000	0	その他会議費
事 務 費	143,000	71,040	71,960	
消 耗 品 費	30,000	8,040	21,960	名札ケース、式辞用紙
渉 外 費	30,000	30,000	0	会長の対外活動費
通 信 運 搬 費	3,000	3,000	0	PTA活動用通信費
酬 勞 費	30,000	30,000	0	役員事務費
慶 弔 費	20,000	0	20,000	香典
表 彰 費	30,000	0	30,000	
活 動 費	2,435,000	1,292,277	1,142,723	
全 体 活 動 費	500,000	164,660	335,340	
行 事 費	100,000	159,660	▲ 59,660	ラジオ体操、除草作業飲料代、デイキャンプ準備金
諸 謝 金	100,000	5,000	95,000	
備 品 費	300,000	0	300,000	
研 修 費	540,000	195,500	344,500	
会 員 研 修 費	300,000	145,500	154,500	市P会長研修会費、赤松シャチ参加費
調 査 研 究 費	140,000	0	140,000	ミニバレー大会参加費、飲料代等
講 演 会 費	100,000	50,000	50,000	三校合同講演会負担金
制 作 費	200,000	185,350	14,650	
新 聞 印 刷 費	200,000	185,350	14,650	PTA新聞「鯨の門」
委員会活動費	485,000	354,707	130,293	
教養委員会費	50,000	5,000	45,000	活動費
保健体育委員会費	50,000	49,055	945	活動費
福利厚生委員会費	50,000	14,322	35,678	活動費
広報委員会費	50,000	19,951	30,049	活動費
学級委員会費	185,000	167,381	17,619	活動費 6学年分
町区委員会費	50,000	49,948	52	活動費
父親委員会費	50,000	49,050	950	活動費
教育活動助成	710,000	392,060	317,940	
環境改善活動費	50,000	0	50,000	
コミュニティ・ファンド	60,000	60,000	0	
教育活動補助費	600,000	332,060	267,940	卒業式菓子代、卒業記念品代、佐大吹奏楽運搬費等
雑 費	20,000	73,230	▲ 53,230	
雑 費	20,000	73,230	▲ 53,230	
雑 費	20,000	73,230	▲ 53,230	前年度卒業証書浄書、絵画設置費
予 備 費	67,000	0	67,000	
予 備 費	67,000	0	67,000	
予 備 費	67,000	0	67,000	
合 計	2,700,000	1,451,547	1,248,453	

備考：収入 2,717,837 － 支出 1,451,547 ＝ 残金 1,266,290 円については、次年度への繰越金といたします。

会計：水川めぐみ



島めぐみ



令和5年度 P T A会計監査報告書

令和5年度 収入額	2,717,837 円
令和5年度 支出額	1,451,547 円
上記差引残高	1,266,290 円 (次年度繰越)

監査の結果、上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 4 月 12 日

監査委員

島内 ともみ



監査委員

齊藤 由紀子



令和5年度PTAバザー会計収支計算書並びに監査報告書

【収入の部】

項目	金額	適用
前年度繰越金	623,118	
ふれあいバザー収益	0	
3校連絡協議会支援金	0	
決算利息	5	
収入合計	623,123	

【支出の部】

項目	決算額	適用
トイレカーテン	2,640	
お茶(遠足)	2,126	
持支カーテン	2,880	
テントレンタル(運動会)	123,200	
支出合計	130,846	

【収支決算】

令和5年度収入額	623,123 円
令和5年度支出額	130,846 円
令和5年度収支差引残高	492,277 円【次年度繰越金】

監査の結果、上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 4 月 12 日

監査委員

島内 ともみ



監査委員

齊藤 由紀子



三号議案

令和6年度 運営委員会構成員名簿

☆執行部役員の部(案)

	氏名	児 童 名	年 組	町 区	担 当	備 考
校長	近 藤 慎 也					市P代議員
会長	原 田 健二郎					総括 市P代議員
副会長	木 郡 真智子					広報 市P代議員
	羽田野 裕 子					保体
	鹿 村 孝 志					父親
	生 田 新 吾					町区
	堤 一 博					教養
	山 田 由 美					福利
	築 地 利 明					教養
	徳 永 文 子					学級
	福 地 雅 士					父親
	脇 山 幸 大					父親
	三 角 明 裕					父親
	野 澤 倫					町区
	水 川 めぐみ					学級
	須 田 千 華					教頭
	野 口 香 織					広報
	中 野 春 香					広報 書記
	中 山 誠					福利
	川 原 謙太郎					父親
	松 野 遠 野					保体
	石 橋 晟					父親
	小 森 文 彦					主幹教諭
書記	田 上 美菜子					町区
	古 川 雄 也					保体
	田 本 嘉 昭					指導教諭
会計	江 頭 千亜紀					保体
	光 野 尚 子					事務主任
監査	島 内 ともみ					教養
	齊 藤 由紀子					福利
顧問	加 固 花奈子					
	秦 慎一郎					
	青 山 泰 江					

☆運営委員の部

所属		氏名	児童名	備考
町 区	委 員 長	川 原 伸 一 郎		
	副 委 員 長	中 野 と も み		
	会 計	樋 口 慶 祐		
	副 委 員 長	田 本 嘉 昭		教職員
学 級	1 学 年 代 表	後 藤 鮎 子		
	〃	北 真 裕 美		教職員
	2 学 年 代 表	江 越 雅 子		
	〃	實 松 紀 子		教職員
	3 学 年 代 表	小 島 雪 菜		
	〃	米 山 祐 香 里		教職員
	4 学 年 代 表	荒 木 薫		
	〃	橋 爪 健 太		教職員
	5 学 年 代 表	山 下 伸 行		
	〃	牟 田 晴 信		教職員
教 養	6 学 年 代 表	田 中 喜 美 子		
	〃	原 口 大 志		教職員
	1 学 年 代 表	矢ヶ部 な つ め		
	2 学 年 代 表	吉 岡 尚 子		
	3 学 年 代 表	寺 田 裕 美 子		
	【会計】4 学 年 代 表	水 町 奈 央 子		
	【委員長】5 学 年 代 表	田 中 涼 子		
	【副委員長】6 学 年 代 表	馬 場 真 理 子		
保 体	副 委 員 長	古 閑 美 保 子		教職員
	1 学 年 代 表	桑 代 麻 希		
	2 学 年 代 表	佐 古 志 穂		
	3 学 年 代 表	笠 原 多 実		
	【会計】4 学 年 代 表	木 原 瑞 穂		
	【委員長】5 学 年 代 表	吉 田 美 由 貴		
	【副委員長】6 学 年 代 表	福 留 弘 美		
	副 委 員 長	岩 崎 幸 一		教職員
福 利	1 学 年 代 表	江 崎 葉 月		
	2 学 年 代 表	杠 稚 乃		
	3 学 年 代 表	吉 岡 智 美		
	【会計】4 学 年 代 表	池 田 愛		
	【委員長】5 学 年 代 表	安 永 美 香		
	【副委員長】6 学 年 代 表	手 塚 寛 子		
	副 委 員 長	大 庭 郁 恵		教職員
広 報	1 学 年 代 表	小 西 美 沙 子		
	2 学 年 代 表	森 歩		
	3 学 年 代 表	丸 野 か お り		
	【会計】4 学 年 代 表	川 崎 康 弘		
	【委員長】5 学 年 代 表	山 田 由 梨 絵		
	【副委員長】6 学 年 代 表	皆 本 智 恵 子		
	副 委 員 長	東 島 正 泰		教職員
父 親	1 学 年 代 表	梅 崎 尚 城		
	2 学 年 代 表	山 本 隆 弘		
	3 学 年 代 表	権 藤 克 斉		
	【会計】4 学 年 代 表	森 健 一 郎		
	【委員長】5 学 年 代 表	江 口 翔		
	【副委員長】6 学 年 代 表	江 頭 雅 也		
	副 委 員 長	石 丸 修 平		教職員

令和 6 年度 PTA 基本方針(案)

基本方針

赤松小学校PTAは子どもたちが安心安全に明るく充実した学校生活をおくれるように、「保護者」と「学校」と「地域」で協力しながら、子どもたちが伸び伸びと心豊かに育つように育成を図ることを目的とする。またその活動を通して、「家庭」・「学校」・「地域」の大人達として子ども達へ手本を示していきます。

重点目標

『 何事にも失敗をおそれずチャレンジしよう！ 』

『 明るく笑顔で挨拶をしよう！ 』

『 感謝の気持ちを大切にし、共に支えあおう！ 』

活動方針

何事にも失敗をおそれずチャレンジしよう！

失敗は成長の機会であり、挑戦することで学びが生まれます。そのため、新しい取り組みやイベントに積極的に取り組み、失敗を恐れずに挑戦する大人の姿をこども達へ見せていきましょう。
(無理せず、できる範囲で)

明るく笑顔で挨拶をしよう！

明るく挨拶することは、ポジティブな人間関係を築くために多くの良い影響があります。大人が明るく笑顔で挨拶する姿をしめしましょう。大人が明るく挨拶する姿を見せることで、子どもたち自らも周囲に対して同じような積極的な態度を取るようになります。

感謝の気持ちを大切にし、共に支えあおう！

近年、『学校』では先生の人員不足が深刻化しており、同時に『家庭』では共働きが一般的になっています。このため、先生方もますます多忙となり、保護者もまた多忙な社会となっておりま
す。無理をせず可能な範囲で活動し、「保護者」・「学校」・「地域」でお互いに感謝の気持ちを大切に
し、共に助けあっていくことで、子どもたちの成長と幸せな学校生活を実現していきましょう。

PTA 委員会の紹介

子どもたちが楽しく充実した学校生活を送れるよう全員で取り組み、よりよい赤松小 P T Aにしましょう。

学級委員会

担任の先生と連絡を取り合い、クラスの親睦をはかり、親子の交流を楽しむお手伝いをします。

- ☆ 学年活動（企画・実施）
 - ☆ 学級に関すること（次年度の委員会割り振り等）
 - ☆ P T A 歓送迎懇親会（準備・実施）
 - ☆ 市 P 総会・講演会等の出席
 - ☆ バザー（準備・販売）...R6 年度開催検討中
- ※小さいお子様連れでも大丈夫です。

【年間スケジュール】

- 5 月：第 1 回学級委員会、市 P 定期総会、第 1 回バザー実行委員会
- 6 月：学年活動(時期未定)、各学年別で実施
- 7 月：第 1 回運営委員会、第 2 回バザー実行委員会
- 8 月：【共通】 P T A 除草作業
- 9 月：第 3 回バザー実行委員会
- 10 月：第 4 回バザー実行委員会
- 11 月：【共通】 ふれあいバザー
- 12 月：第 2 回運営委員会
- 3 月：第 3 回運営委員会

教養委員会

P T A 会員の研修の場を企画・実施します。実施までの話し合いはたくさんのアイデアが出され、とても楽しく他学年や他学級の方と親しくなれます。

- ☆ 現地研修、手作り講習会、講演会など（企画・実施）
- ☆ 講演会等出席
- ☆ 人権同和学級の出席
- ☆ バザー（準備・販売）...R6 年度開催検討中

※小さいお子様連れでも大丈夫です。

【年間スケジュール】

- 5 月：第 1 回教養委員会、第 1 回バザー実行委員会
- 6 月：市人権同和教育、教育推進協議会総会
- 7 月：第 1 回運営委員会、第 2 回バザー実行委員会
- 8 月：【共通】 P T A 除草作業、教養講演会準備、
- 9 月：第 3 回バザー実行委員会
- 10 月：第 4 回バザー実行委員会、運動会（準備、警備）、教養委員会小会議、人権ふれあい講演会
- 11 月：【共通】 ふれあいバザー、授業参観 駐車場整理
- 12 月：第 2 回運営委員会
- 2 月：芸術鑑賞会 受付
- 3 月：第 3 回運営委員会



父親委員

お父さん同士の交流がとても楽しい場です。

- ☆ 体育大会はじめ学校行事のサポート（準備、警備、駐車場整備）
- ☆ 親子 DAY キャンプ（企画・実施）
- ☆ バザー（準備・販売）...R6 年度開催検討中

【年間スケジュール】

- 4 月：学級懇談会・駐車場整理
- 5 月：第 1 回父親委員会、第 1 回バザー実行委員会、学校フリー参観デー・駐車場整理
- 7 月：第 1 回運営委員会、第 2 回バザー実行委員会
- 夏季：親子 DAY キャンプ
- 8 月：【共通】PTA 除草作業
- 9 月：第 3 回バザー実行委員会
- 10 月：第 4 回バザー実行委員会、運動会（準備、警備）
- 11 月：【共通】ふれあいバザー、授業参観 駐車場整理
- 12 月：第 2 回運営委員会
- 3 月：第 3 回運営委員会

福利厚生委員会

子どもの豊かな生活環境の充実をめざして活動しています。

- ☆ ベルマーク集計及び関係機関への送付（各学期 1 回）
- ☆ 講演会等出席
- ☆ バザー（準備・販売）...R6 年度開催検討中
- ※ 小さいお子様連れでも大丈夫です。



【年間スケジュール】

- 5 月：第 1 回学級福利厚生委員会、第 1 回バザー実行委員会
- 6 月：委員会案内印刷作業
ベルマーク袋配布、ベルマーク仕分け・集計ベルマーク仕分け・集計
- 7 月：第 1 回運営委員会、第 2 回バザー実行委員会、
テトラパック・インクカートリッジ送付
第 1 回給食献立検討委員会
- 8 月：【共通】PTA 除草作業、学校給食運営委員会
- 9 月：第 3 回バザー実行委員会、ベルマーク便り配布
- 10 月：第 4 回バザー実行委員会
- 11 月：【共通】ふれあいバザー
- 12 月：第 2 回運営委員会
- 1 月：ベルマーク袋配布、ベルマーク仕分け・集計
- 2 月：給食献立委員会、福利厚生委員会
- 3 月：第 3 回運営委員会

広報委員会

学校での広報活動を行います。カットを描いたりレイアウトを考えたりして、年に1回のPTA新聞を発行する委員会です。

- ☆ 広報紙セミナー参加
- ☆ 広報紙「鯨の門」発行 年1回
- ☆ バザー（準備・販売）...R6年度開催検討中
※小さいお子様連れでも大丈夫です。



【年間スケジュール】

- 5月：第1回広報委員会、第1回バザー実行委員会
- 6月：佐賀新聞広報セミナー
- 7月：第1回運営委員会、第2回バザー実行委員会
- 8月：【共通】PTA除草作業
- 9月：第3回バザー実行委員会
- 10月：第4回バザー実行委員会
- 11月：【共通】ふれあいバザー、広報紙作成打ち合わせ
- 12月：運動会撮影
- 12月：第2回運営委員会、広報委員会(校正)
- 1月：広報委員会
- 2月：広報委員会(原稿出し)(校正)
- 3月：第3回運営委員会、広報委員会(校正) 赤松広報 「鯨の門」発行紙発行

保健体育委員会

学校のスポーツ関係の行事を手伝います。

- ☆ 救命救急講習会（企画・実施）
- ☆ 講演会等出席
- ☆ PTA親睦会(スポーツ大会等)の企画・実施
- ☆ バザー（準備・販売）...R6年度開催検討中



【年間スケジュール】

- 5月：第1回保健体育委員会、第1回バザー実行委員会、AED講習会
- 6月：PTAバレー大会
- 7月：第1回運営委員会、第2回バザー実行委員会
- 8月：【共通】PTA除草作業、赤松校区ラジオ体操会（サポート）
- 9月：第3回バザー実行委員会
- 10月：運動会（サポート・テント撤収）、第4回バザー実行委員会
- 11月：【共通】ふれあいバザー
- 12月：第2回運営委員会
- 3月：第3回運営委員会

町区委員会

地域と学校を結ぶ大切な窓口です。

(町区で選出された方がここに所属します)



- ☆ 各町区の交通立ち番指導の割り振り ☆ 講演会等出席
- ☆ 子ども 110 番の家の所在確認
- ☆ 防犯看板の点検 (各町区で) 等
- ☆ 体育大会町区テントの手配
- ☆ バザー (準備・販売) ...R6 年度開催検討中

【年間スケジュール】

- 4 月：コミュニケーション週間
 第 1 回町区委員会、子ども 110 番の家実態確認及びあいさつまわり
- 5 月：第 1 回バザー実行委員会、危険箇所調査確認
- 6 月：県下一斉交通安全指導
- 7 月：第 1 回運営委員会、第 2 回バザー実行委員会、防犯看板点検
- 8 月：【共通】PTA 除草作業
- 9 月：第 3 回バザー実行委員会、コミュニケーション週間、県下一斉交通安全指導
- 10 月：第 4 回バザー実行委員会、テント設営(運動会)
- 11 月：【共通】ふれあいバザー
- 12 月：第 2 回運営委員会
- 1 月：コミュニケーション週間、交通安全指導
- 2 月：新入学保護者町区懇談会支援
- 3 月：第 2 回町区委員会 (新役員決め)、第 3 回運営委員会

執行部

PTA 活動全般の運営、企画、立案を行う中枢機関です。

- ☆ 赤松小 PTA 活動の企画及び各委員会間の調整
- ☆ 市 P、県 P、九 P、日 P 等が主催する行事への参加及び報告
- ☆ 城南ブロック内の調整及び行事活動



* 執行部役員は推薦委員会で選出し、運営委員会と総会にて決定します。

※ 各委員会が必要に応じて委員会を開きます。

※ PTA バザーは、隔年で行われます。(R6 年度開催検討中)

五号議案

令和6年度 赤松小PTA主要行事計画(案)

	対 外 行 事	赤 松 小 PTA	町 区 委 員 会	学 級 委 員 会
4	・ 8～ 12 コミュニケーション週間 ・ 11 城南中入学式	・ 8～ 12コミュニケーション週間 ・ 9 執行部臨時役員会 ・ 12 入学式 ・ 12 会計監査 ・ 16 R6年度専門委員会代表選出 ・ 17 第1回学校運営協議会 ・ 18 執行部臨時役員会 ・ 26 総会資料印刷作業	・ 8～ 12コミュニケーション週間 ・ 11 第1回町区委員会 - 子ども110番の家確認 (4/12～5月末)	
5	・ 7 第1回市P代議員会 ・ 18 市P定期総会・歓送迎会 ・ 29 第1回城南豊夢学園協議会	・ 上旬 令和6年度PTA定期総会(WEB審議) ・ 11 授業参観・第1回専門委員会 ・ 11 第1回バザー実行委員会	・ 中旬 危険箇所調査作業 ・ 11 第1回バザー実行委員会	・ 11 第1回学級委員会 ・ 11 第1回バザー実行委員会
6	・ 3～ 7県下一斉交通安全指導 ・ 1 県P定期総会 ・ 中旬 子ども育成会ドッジビー大会 ・ えがお食堂 ・ 下旬 五校合同連絡協議会	・ 3～ 7県下一斉交通安全指導 ・ 第1回役員会 ・ 9 授業参観デー ・ 9 PTAバレー大会	・ 3～ 7県下一斉交通安全指導	
7	・ 1～ 5子どもお守り週間	・ 上旬 第1回運営委員会 ・ 上旬 第2回バザー実行委員会 ・ 3 第2回学校運営協議会	・ 上旬 第1回運営委員会 ・ 上旬 第2回バザー実行委員会 - 防犯看板点検 (7/21～8月末)	・ 上旬 第1回運営委員会 ・ 上旬 第2回バザー実行委員会
8	・ 1 赤松校区ラジオ体操会	・ 1 赤松校区ラジオ体操会 ・ 25 除草作業	・ 25 除草作業	・ 25 除草作業
9	・ 8/29～9/4コミュニケーション週間 ・ 1～ 7県下一斉交通安全指導 ・ 21 おほり灯ろうまつり	・ 8/29～9/4コミュニケーション週間 ・ 第3回バザー実行委員会 ・ 25 第3回学校運営協議会	・ 8/29～9/4コミュニケーション週間 ・ 第3回バザー実行委員会	・ 第3回バザー実行委員会
10	・ 市P子どもお守り隊 ・ 13 校区民体育大会 ・ えがお食堂 ・ 26 ・27九州P長崎大会研究発表	- 三校連絡協議会 ・ 18 運動会準備 ・ 19 運動会 ・ 下旬 第4回バザー実行委員会	・ 18 運動会準備 ・ 19 運動会 ・ 下旬 第4回バザー実行委員会	・ 下旬 第4回バザー実行委員会
11	・ 市民総ぐるみ街頭活動 ・ 9 市レクリエーション大会 ・ 17 鯨の門まつり ・ 23 県P研究大会 ・ 30 市P研究大会 ・ 第1回市P役選委員会	・ 第4回学校運営協議会 ・ 10 フリー参観・弁当の日 ・ 30 市P研究大会 ・ 16 ふれあいバザー前日準備 ・ 17 ふれあいバザー	・ 16 ふれあいバザー前日準備 ・ 17 ふれあいバザー	・ 16 ふれあいバザー前日準備 ・ 17 ふれあいバザー
12	・ 5 第2回市P代議員会 ・ 13 佐賀市PTA懇談会 ・ 22 赤松校区餅つき・しめ縄づくり	・ 執行部役員委員会 ・ 上旬 第2回運営委員会 ・ 第1回推薦委員会	- 冬の交通安全指導担当者への 事前連絡 (12月中旬～下旬) ・ 上旬 第2回運営委員会	・ 上旬 第2回運営委員会
1	・ 8～ 15コミュニケーション週間	・ 8～ 15コミュニケーション週間 ・ 第5回赤松コミュニティ学校運営協議会 ・ 赤シャチミニバレー大会	・ 8～ 15コミュニケーション週間	
2	・ 10 第2回市P役選委員会 ・ 3～ 7子どもお守り週間 ・ 第3回三校連絡協議会	・ 執行部役員会 ・ 6 新入学保護者町区懇談会支援 ・ 13 授業参観 ・ 17 赤松コミュニティ感謝の集い	・ 10 新入学保護者町区懇談会支援	
3	・ 5 第3回市P代議委員会 ・ 7 城南中卒業式(予定)	・ 執行部役員会 ・ 上旬 第3回運営委員会／ ・ 第6回赤松コミュニティ学校運営協議会 ・ 14 卒業証書授与式(予定)	・ 上旬 第3回運営委員会	・ 上旬 第3回運営委員会

※毎月第2水曜日子どもお守り隊(8月は除く)

令和6年度 赤松小PTA主要行事計画(案)

教 養 委 員 会	広 報 委 員 会	福利厚生委員会	保健体育委員会	父 親 委 員 会	
				・ 16 学級懇談会・駐車場整理	4
・ 11 第1回教養委員会 ・ 11 第1回バザー実行委員会	・ 11 第1回広報委員会 ・ 11 第1回バザー実行委員会	・ 11 第1回福利厚生委員会 ・ 11 第1回バザー実行委員会	・ 11 第1回保体委員会 ・ 11 第1回バザー実行委員会 ・ 30 AED講習会	・ 11 授業参観 駐車場整理 ・ 11 第1回バザー実行委員会	5
・ 佐賀市人権ふれあい学級 前期 (6/5～6/25)	・ 佐賀新聞PTA広報紙 セミナー		・ 9 PTAバレー大会	・ 第1回父親委員会 ・ 9 フリー参観駐車場整理	6
・ 上旬 第1回運営委員会 ・ 上旬 第2回バザー実行委員会	・ 上旬 第1回運営委員会 ・ 上旬 第2回バザー実行委員会	・ 上旬 第1回運営委員会 ・ 上旬 第2回バザー実行委員会	・ 上旬 第1回運営委員会 ・ 上旬 第2回バザー実行委員会	・ 上旬 第1回運営委員会 ・ 上旬 第2回バザー実行委員会	7
・ 25 除草作業	・ 25 除草作業	・ 上旬 給食運営委員会 ・ 25 除草作業	・ 1 赤松校区ラジオ体操会 (サポート) ・ 25 除草作業	・ 第2回父親委員会 ～ ・ 第6回父親委員会 (親子DAYキャンプにむけて) ・ 25 除草作業	8
・ 第3回バザー実行委員会	・ 第3回バザー実行委員会	・ 第3回バザー実行委員会	・ 第3回バザー実行委員会	・ 第3回バザー実行委員会 ・ 15 親子DAYキャンプ	9
・ 佐賀市人権ふれあい学級 後期 ・ 下旬 第4回バザー実行委員会	・ 19 運動会撮影 ・ 下旬 第4回バザー実行委員会	・ 下旬 第4回バザー実行委員会	・ 19 運動会サポート (テント撤収) ・ 下旬 第4回バザー実行委員会	・ 19 運動会(校内警備) ・ 下旬 第4回バザー実行委員会	10
・ 16 ふれあいバザー前日準備 ・ 17 ふれあいバザー	・ 広報紙作成打ち合わせ ・ 16 ふれあいバザー前日準備 ・ 17 ふれあいバザー	・ 16 ふれあいバザー前日準備 ・ 17 ふれあいバザー	・ 16 ふれあいバザー前日準備 ・ 17 ふれあいバザー	・ 10 授業参観 駐車場整理 ・ 16 ふれあいバザー前日準備 ・ 17 ふれあいバザー	11
・ 上旬 第2回運営委員会	・ 上旬 第2回運営委員会	・ 上旬 第2回運営委員会	・ 上旬 第2回運営委員会	・ 上旬 第2回運営委員会	12
	広報誌作成				1
	・ 広報紙校正	・ 上旬 ベルマーク集計・発送 ・ 下旬 給食献立委員会			2
・ 上旬 第3回運営委員会	・ 上旬 第3回運営委員会 ・ 上旬 赤松広報紙 「鯨の門」発行	・ 上旬 第3回運営委員会	・ 上旬 第3回運営委員会	・ 上旬 第3回運営委員会	3

〔収入の部〕

款 項 目	R5年度予算額	R5年度決算額	R6年度予算額	増 減	摘 要
前年度繰越金	999,805	999,805	1,266,290	266,485	
前年度繰越金	999,805	999,805	1,266,290	266,485	(会費)
前年度繰越金	999,805	999,805	1,266,290	266,485	*保護者
会 費	1,700,000	1,717,500	1,908,000	208,000	月額 300円 495世帯
会 費	1,700,000	1,717,500	1,908,000	208,000	*職員
会 費	1,700,000	1,717,500	1,908,000	208,000	月額 300円 35名
雑 収 入	195	532	710	515	
雑 収 入	195	532	710	515	
利 息	3	9	10	7	
そ の 他	192	523	700	508	530×300×12=1,908,000 (転入・転出あり)
合 計	2,700,000	2,717,837	3,175,000	475,000	

〔支出の部〕

款 項 目	R5年度予算額	R5年度決算額	R6年度予算額	増 減	摘 要
運 営 費	178,000	86,040	188,000	10,000	
会 議 費	35,000	15,000	45,000	10,000	
(1) 総 会 費	20,000	0	20,000	0	資料印刷費
(2) 諸 会 議 費	15,000	15,000	25,000	10,000	その他会議費
事 務 費	143,000	71,040	143,000	0	
(3) 消 耗 品 費	30,000	8,040	30,000	0	印刷用紙、コピー用紙、ファイル他
(4) 渉 外 費	30,000	30,000	30,000	0	会長の対外活動費
(5) 通 信 運 搬 費	3,000	3,000	3,000	0	PTA活動用通信費
(6) 酬 労 費	30,000	30,000	30,000	0	役員事務費
(7) 慶 弔 費	20,000	0	20,000	0	香典、お祝い等
(8) 表 彰 費	30,000	0	30,000	0	転出教職員・退任役員の花代他
活 動 費	2,435,000	1,292,277	2,435,000	0	
全 体 活 動 費	500,000	164,660	500,000	0	
(9) 行 事 費	100,000	159,660	100,000	0	デイキャンプ、ミニバレー大会、お助けママ委託費
(10) 諸 謝 金	100,000	5,000	100,000	0	消防団謝礼他
(11) 備 品 費	300,000	0	300,000	0	共有備品
研 修 費	540,000	195,500	540,000	0	
(12) 会 員 研 修 費	300,000	145,500	300,000	0	市・県・九P大会参加費、旅費他
(13) 調 査 研 究 費	140,000	0	140,000	0	三校・五校連絡会費
(14) 講 演 会 費	100,000	50,000	100,000	0	三校合同講演会負担金・講演依頼
制 作 費	200,000	185,350	200,000	0	
(15) 新 聞 印 刷 費	200,000	185,350	200,000	0	PTA新聞印刷費
委員会活動費	485,000	354,707	485,000	0	各委員長活動費5000円
(16) 教 養 委 員 会 費	50,000	5,000	50,000	0	活動費
(17) 保健体育委員会費	50,000	49,055	50,000	0	活動費
(18) 福利厚生委員会費	50,000	14,322	50,000	0	活動費
(19) 広 報 委 員 会 費	50,000	19,951	50,000	0	活動費
(20) 学 級 委 員 会 費	185,000	167,381	185,000	0	活動費
(21) 町 区 委 員 会 費	50,000	49,948	50,000	0	活動費
(22) 父 親 委 員 会 費	50,000	49,050	50,000	0	活動費
教育活動助成	710,000	392,060	710,000	0	
(23) 環 境 改 善 活 動 費	50,000	0	50,000	0	校内美化、種苗代
(24) コミュニティ・ファント	60,000	60,000	60,000	0	コミュニティ活動
(25) 教育活動補助費	600,000	332,060	600,000	0	卒業記念品、学習支援
雑 費	20,000	73,230	100,000	80,000	
雑 費	20,000	73,230	100,000	80,000	
(26) 雑 費	20,000	73,230	100,000	80,000	コミュニティ・ファント
予 備 費	67,000	0	452,000	385,000	
予 備 費	67,000	0	452,000	385,000	
(27) 予 備 費	67,000	0	452,000	385,000	
合 計	2,700,000	1,451,547	3,175,000	475,000	

赤松小学校PTA会則

第1章 総 則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、赤松小学校PTAと称し、事務局を赤松小学校内に置く。

(会
員) 第2
条

- (1) 本会の会員は、赤松小学校児童の保護者と教職員をもって組織する
- (2) 会員は、所定の会費を納める。ただし、会費は総会で決定する

(目 的)

第3条 本会は、赤松小学校児童の保護者と教職員が緊密に連携し、児童の健全な育成を図ることを目的とする。

(会 務)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の会務を行う。

- (1) 会員の教養の向上に関する事
- (2) 児童の安全並びに教育環境の改善、充実に関する事
- (3) 赤松小学校の教育環境の整備と施設の充実に関する事
- (4) 青少年の健全育成並びに児童福祉を目的とする地域諸団体及び関係機関との共同事業
- (5) その他、本会の目的達成に必要な会務

(会 計)

第5条 本会運営の経費は会費及び寄付金、その他の収益をもって充てる。

- (1) 本会の経費は、第3条の目的以外に支出してはならない
- (2) 本会の会計は、一般会計と特別会計とする
- (3) 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、出納閉鎖は4月30日とする

第2章 機 関

(機 関)

第6条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 執行部会
- (4) 専門委員会
 - ア 学級委員会
 - イ 教養委員会
 - ウ 広報委員会
 - エ 福利厚生委員会
 - オ 保健体育委員会
 - カ 父親委員会
 - キ 町区委員会

第3章 会 議

(総 会)

第7条 総会は本会の最高の議決機関で、全会員をもって構成し、会長がこれを招集する。

- (1) 総会は、会員の3分の1以上の出席者で成立し、出席者の2分の1以上の同意を得て議決する
- (2) 総会は次の事項を審議する
 - ア 役員の決定
 - イ 活動方針並びに行事計画及び予算の決定
 - ウ 行事報告及び決算の承認
 - エ 会則の制定、改廃
 - オ その他、重要事項の決定
- (3) 臨時総会は運営委員会が必要と認めた場合、または、会員の5分の1以上の要求があった場合、会長が招集する

- (4) やむを得ず総会を開催できない場合は、書面表決書により会員の過半数の同意をもって議決を行使することが出来る

(執行部会)

第8条 執行部会は、第11条に掲げる執行部役員並びに校長(以下「役員等」)をもって構成し、会長がこれを招集する。また、次の事項について審議する。

- (1) 運営委員会に提出する議案
- (2) 運営委員会において、疑義が生じた事項
- (3) 2以上の専門委員会に係る事務の連絡調整
- (4) その他、会長が必要と認める事項

(運営委員会)

第9条 運営委員会は、総会に次ぐ議決機関で、会長がこれを招集する。

- (1) 運営委員会は、執行部会を構成する役員等並びに第6条第4項に掲げる専門委員会の委員長及び副委員長をもって構成する。ただし、学級委員会は学年代表(保護者6名、教職員6名)とする
- (2) 運営委員会は、委員の2分の1以上の出席で成立し出席者の2分の1以上の同意を得て議決する
- (3) 運営委員会は次の事項を審議する
 - ア 総会に提出する議案
 - イ 会務の運営に関する事項
 - ウ その他、会長が必要と認める事項

(推薦委員会)

第10条 推薦委員会は、学年代表及び町区委員並びに学校代表と執行部役員の若干名をもって構成し、委員長、副委員長は互選により決定する。

- (1) 推薦委員会は、執行部役員候補及び監査委員候補を会員の中から選考し、総会に推薦する
- (2) 推薦委員会は、委員長がこれを招集する
- (3) 推薦委員会は、第1項に掲げる候補の推薦にあたっては、運営委員会に諮らなければならない

第4章 役員並びに監査委員

(役員並びに監査委員)

第11条 本会に次の執行部役員並びに監査委員を置く。

ただし、やむを得ない場合は、会長判断により臨時的に必要な人数を指定することができる。
書記はその他の役員と兼務を可能とする。

- | | | | | |
|-----|---|---|-----|-----------------|
| (1) | 会 | 長 | 1名 | (保護者) |
| (2) | 副 | 会 | 長 | 若干名 (保護者若干名、教頭) |
| (3) | 役 | 員 | 若干名 | (保護者若干名、主幹教諭) |
| (4) | 書 | 記 | 若干名 | (保護者若干名、指導教諭) |
| (5) | 会 | 計 | 2名 | (保護者1名、事務主任) |
| (6) | 監 | 査 | 委 | 員 2名 (保護者) |

(役員並びに監査委員の任務)

第12条 執行部役員並びに監査委員の任務を次のように定める。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を掌理する
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在または欠けたとき、その任務を代行する
- (3) 役員は、会長及び副会長を補佐し会長及び副会長が不在または欠けたときその任務を代行する
- (4) 書記は、会議の議事を記録し、関係書類の整備保管、関係庶務を司る
- (5) 会計は、経理に係る会務並びに関係庶務を司る
- (6) 監査委員は、本会の運営に関する経理を監査する

(監査報告)

第13条 会計監査結果は、総会において報告を行い、承認を得なければならない。

(役員の任期)

第14条 執行部役員並びに監査委員は、次の定期総会までの一年間とする。ただし、再任は妨げない。

第5章 校長及び顧問

(校 長)

第15条 校長は、学校を代表して、会の運営に参画する。

(顧 問)

第16条 顧問は、必要に応じて会長が本会の内外から若干名を選任する。顧問は、会長の諮問に応じる。

第6章 専門委員会の会務並びに役員

(専門委員会)

第17条 専門委員会は、関係の保護者と教職員が連絡を密にしながら、次の会務を行う。

- (1) 学級委員会は、各学級役員、担任教師が学校及び家庭教育向上のための会務の企画運営並びに学級PTA間の連絡調整及び学年PTAの運営にあたる
- (2) 教養委員会は、会員の教養を高めるとともに、親睦を図る会務の企画運営にあたる
- (3) 広報委員会は、教育、文化広報活動にあたる
- (4) 福利厚生委員会は、本校児童及び会員の福利の増進にあたり、厚生会務の企画運営にあたる
- (5) 保健体育委員会は、会員の健康と体育関係会務の企画運営にあたり、学校体育及び学校保健に協力する
- (6) 父親委員会は、学校の生徒指導や安全指導と連携し、地域における児童の健全育成や生活安全に関する会務の企画運営にあたる
- (7) 町区委員会は、学校と家庭、地域の連携を図り、社会生活において児童を正しく健やかに育てるための企画運営にあたる

(専門委員会役員)

第18条 各専門委員会は、それぞれ委員長1名(保護者)、副委員長2名(保護者1名、教職員1名)、庶務会計1名(保護者)を置く。

(学級責任者)

第19条 各専門委員会は、各学級において学級責任者(保護者1名)を置く。また、副責任者は必要に応じて置くものとする。

(会員の活動)

第20条 会員は、第6条4項に掲げる専門委員会の1つに所属して、それぞれの会務に参加して活動する。ただし、所属は最長兄姉の学年のみとする。

(専門委員の任期)

第21条 専門委員の任期は、年度当初にある役員選出までの一年間とする。また、再任については妨げないものとするが、委員長、副委員長(父親委員会及び教職員を除く)の再任については、他の委員会を含み一年間限りとする。ただし、継続ではなく中途に空白年がある場合は、再任の対象とはならないものとする。

第7章 個人情報取扱規則

第22条 個人情報保護法の施行に基づき、本会は、個人情報取扱規則を別紙の通り定める。

第8章 附 則

(雑 則)

第23条 この会則に定めるものの外、本会の運営に必要な事項は、運営委員会の承認を得て会長が定める。

(施行並びに改正)

第24条

- (1) 本会則は、昭和29年4月1日より施行する
- (2) 昭和51年5月19日改正
- (3) 昭和58年5月10日一部改正
- (4) 平成元年5月10日一部改正
- (5) 平成9年5月9日一部改正
- (6) 平成10年5月7日改正
- (7) 平成13年5月8日一部改正
- (8) 平成16年5月14日一部改正
- (9) 平成17年2月18日一部改正
- (10) 平成25年5月10日一部改正
- (11) 平成29年5月2日一部改正
- (12) 平成30年5月2日一部改正
- (13) 令和元年5月10日一部改正
- (14) 令和2年5月8日一部改正
- (15) 令和5年5月20日一部改正

赤松小学校PTA庶務内規

第1条 総会において、本部役員会を退任した役員に対して記念品を贈る。

第2条 会員及び児童の死亡については、本会の代表者が会葬し香典として金5,000円をおくり弔意を表す。

赤松小学校 PTA 個人情報取扱規則

（目的）

第1条 赤松小学校 PTA（以下「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利、利益を保護することを目的に、PTA 役員名簿及びその他の個人情報データベース（以下単に「個人情報データベース」という。）の取り扱いについて定めるものとする。

（責務）

第2条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（管理者）

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、PTA 会長とする。

（取扱者）

第4条 本会における個人情報データベースの取扱者は PTA 副会長および書記とする。

（秘密保持義務）

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

（収集方法）

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報などを収集する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。

（利用）

第7条 取得した個人情報は、次の目的のために利用する。

- （1）会費集金、管理、その他の文書の送付、PTA 新聞、コミュニティ会報誌など
- （2）会員名簿、委員会名簿の作成、DAY キャンプ名簿

（利用目的による制限）

第8条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

（管理）

第9条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適性に管理する。また、個人情報は管理者立会いのもとで、年度ごとに適正かつ速やかに破棄するものとする。

第10条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報には次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合

(4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 個人情報を第三者(前条第1号から第4号の場合及び県、市役所、区役所を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し、保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 提供する対象者の氏名
- 3 提供する情報の項目
- 4 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(前条第1号から第4号の場合及び県、市役所、区役所を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 第三者が個人情報を取得した経緯
- 3 提供を受ける対象者の氏名
- 4 提供を受ける情報の項目
- 5 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報開示等)

第15条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちにPTA会長(管理者)に報告する。

第17条 本会は、PTA役員に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、役員会で研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第19条 本会の「赤松小学校PTA個人情報取扱規則」は、総会において改正する。

附則

本規則は、平成 30 年 5 月 2 日より施行する。

<赤松小学校 PTA からのお願い>

個人で行うインターネット上でのコミュニケーションツール（SNS・Instagram・フェイスブック・ラインのタイムラインなど）への学校行事の画像、動画の掲載について、画像、動画に映り込んでいる全ての児童およびその保護者からは、事前に掲載を許可する同意を得てください。また児童およびその保護者が、画像、動画の公開後、公開の継続を望まない場合は、すみやかに掲載を中止していただきますよう、ご配慮ください。

掲載する場合は、次の点に特に注意が必要と考えます。

- ・児童の学年と名前が一致しないこと
- ・児童の顔と名前が一致しないこと

退 任 役 員 一 覧

- 浅井 慎司 (前校長)
- 山領 ひとみ (前教頭)
- 深草 裕子 (前指導教諭)

赤松小 令和6年度 主な年間行事計画(予定)

最新版R6.4.23

<<1学期>>

4月12日(金) 入学式 PTA役員選出(1年生のみ)

4月16日(火) 学級懇談会・PTA役員選出(1年生を除く)

4月22日(月)～30日(火) 家庭訪問・個人懇談

4月26日(金) 春の遠足(神野公園)

5月11日(土) 授業参観・PTA役員会(代休:5月9日)

5月16日(木)～17日(金) 自然教室(5年)

6月 9日(日) 佐賀市一斉フリー参観デー(代休:6月10日)

7月19日(金) 1学期終業式(11:55下校)

<<夏季休業中>>

8月22日(木) 全校登校日(11:55下校)

<<2学期>>

8月29日(火) 2学期始業式(11:55下校)

10月 4日(金) 前期通知表渡し

10月18日(金) 運動会準備

10月19日(土) 運動会(代休:10月21日)

10月31日(木) 新入学児童健康診断

11月10日(日) フリー参観デー(代休:11月11日)

11月21日(木)～22日(金) 修学旅行(6年)

11月22日(金) 秋の遠足(1～5年)

12月17日(火)～23日(月) 個人懇談

12月24日(火) 2学期終業式

<<3学期>>

1月8日(水) 3学期始業式

2月13日(木) 授業参観・6年懇談会

3月14日(金) 卒業式(変更あり)

3月18日(金) 1～5年学級懇談会

3月24日(月) 修了式

現時点での予定です。変更になる場合もありますのでご了承ください。